

## 秋の大工事 いよいよ 園舎内の工事へ 20～29日 エアコンが全面休止

9月19日の着工から早や2ヶ月、「秋の大工事」（正式名称：大津あいあい保育園大規模改修工事）は、これまで園舎外側の壁、屋根等の補修・塗り替えを中心に進められてきた。そして、11月20日から「エアコンの全面更新工事」が開始されるため、園舎内の工事も行われる。この工事は、下記のように土・日・祝日を利用して行われるが、29日までの間はエアコンが全面休止する。

- 20日（金） 屋上の大型室外機2台からフロンガスを抜き取る。→ エアコン停止。
- 21日（土） 室内機の取り換え工事開始
- 22日（日） 屋上の大型室外機取り換え工事（幼稚園の園庭から大型クレーンを使って）
- 23日（祝） 28日（土） 室内機の取り換え工事
- 29日（日） 試運転（順調なら引き渡し）

なお、外壁工事のために設置された足場は、21日（土）から、園舎東側より順次、撤去されていく。鮮やかに塗り替えられた園舎を間もなく目の当たりにすることができる。

## 大切なフロンガスの回収と破壊

空調機や冷蔵庫などの冷媒としてフロンガスが使われている。ところがフロンは地球上空の成層圏にあるオゾン層を破壊するため、製造が禁止された。オゾン層は太陽光線の中に含まれる有害な紫外線をブロックする力を持っている。この層が破壊されると紫外線がさんさんと地球上に降り注ぐことになる。すでに南極大陸の上空には日本列島の数十倍の大きさの巨大なオゾンホールが出現しており、元に回復することは困難となっている。

フロンの製造は禁止されたが、これを使った機器は大量に出回っており、老朽化した機器が廃棄されるたびにフロンが放出され上空へと舞い上がる。日本でも2001年に「フロン回収・破壊法」が制定されたが、フロンガスの放出は野放しの状態だった。NPO法人「ストップ・フロン全国連絡会」などの粘り強い市民運動の結果、2009年にこの法は罰則付きに改正強化され、大型の業務用エアコンや冷蔵ショーウィンドなどは廃棄の際、フロンガスを回収して無害処理しなければならない。ところが、回収や処理に手間やカネがかかるため、違法な放出が後を絶たない。

一方、家庭用空調や冷蔵庫などは「家電リサイクル法」によって機器を回収し、フロンガスを回収しなければならないことになっている。

なお、フロンの禁止に伴って代替フロンが使われるようになった。代替フロンはオゾン層を破壊しないが、地球温暖化効果が極めて大きい。そのため、2015年に「フロン排出抑制法」が制定され、回収が進められているが、ほとんど放出されているのが現状である。

昨年12月の「COP25」で日本の小泉環境大臣は、「フロン排出規制法のシステムを世界に普及させたい」と意気込んで提唱したが、世界中のNPOから冷笑され、不名誉な「化石賞」を二度までも受賞することとなった。

（「化石賞」は、温暖化防止政策に消極的な政府などに、皮肉を込めて贈られる）

## 「フロンの野口さん」のこと

### 「本業そっちのけ」で市民活動に邁進

園のすぐ近く田辺町に「ESのぐち」という家電販売工事店が5年前まであった。その店主である野口 陽(ひろし)さんには開園当初から様々なお世話になった。たとえば、太陽光発電所づくりや環境セミナーなど、園のテーマと関わって「環境」問題で支援や指導をいただいた。

当時、野口さんは「脱フロン」の運動に精力的にかかわっていた。自分たちが扱った家電製品が地球環境を破壊していくことが我慢できなかったからだ。大津市や滋賀県の電気商業組合に環境委員会を立ち上げ、本業そっちのけで、フロン追放のため全国を走り回った。「ストップ・フロン全国連絡会」の理事として行政、県・市議会、家電業界などに働きかけた。いつしか、「フロンの野口さん」という異名が付いた。ある人が「野口さんは家電店もやっておられるのですか」と言った。野口さんは、「まるでフロンでメシを食っていると思われているみたい」と苦笑していた。自分の損得や利害を超えて動き回るその姿には、この人を知る誰もが敬意を感じた。

残念ながら、病気のために5年前に家電店は閉じられたが、野口さんは、「フロンの問題は終わっていない。代替フロンも含めて環境に負荷を与えるものを根絶するために、頑張らなければならない」と、環境カウンセラーとして活動を続けている。

△

当園のエアコン工事でも、当然ながら、自治体に届けた上、フロンガスを適切に抜き取り、無害化処理を行うことになっている。

(下村 勉)

### 大津市社協から

## 6名の永年勤続職員が受賞

11月11日に開かれた大津市社会福祉大会において、市内の社会福祉施設・団体などで永年尽力された多くの人たちが表彰された。そのうち当園関係では下記の5名が受賞された。

何れも当園の永年勤続者であり、その貢献は大津の福祉発展に寄与したと認定された。

受賞した人	下村 和美	(大津あいあい保育園・園長)	当園勤続19年半
	下村 誠介	(大津あいあい保育園・事務長)	当園勤続19年半
	林 磨利子	(大津あいあい保育園・主幹保育教諭)	当園勤続18年半
	西村万記子	(大津あいあい保育園・保育教諭)	当園勤続17年半
	宮城 彩奈	(大津あいあい保育園・保育教諭)	当園勤続13年半

なお、当園では上記のほか、すでに13名の役職員が県社協、市社協から同様の表彰を受けている。

### 転園・退園などをお考えなら、ご連絡ください。

保護者の転職、引っ越しなどの事情で、退園・転園、幼稚園への転園などをお考えの方があれば、なるべく早くご連絡下さい。新年度の受け入れ予定人数を決めるために極めて重要です。